

この入力例では、次の内容を申告する場合の作成方法についてご案内します。なお、「特定口座での株式譲渡・配当」以外に収入（給与や公的年金等）がない事例としています。 ※特定口座以外の株式譲渡・配当についてはスマホ専用画面には対応していません。

- ・特定口座における譲渡所得等の金額
- ・特定口座に受け入れた配当所得等の課税方法について申告分離課税を選択
- ・前年から繰り越した株式譲渡損失の金額

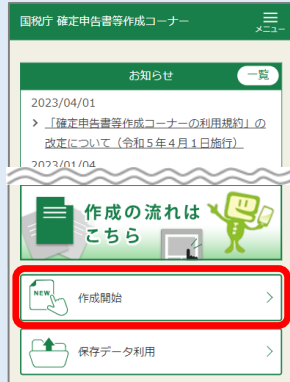
1 作成コーナーにアクセス

下のQRコードを読み取り、確定申告書等作成コーナーにアクセスして、「作成開始」をタップします。

確定申告書等作成コーナー

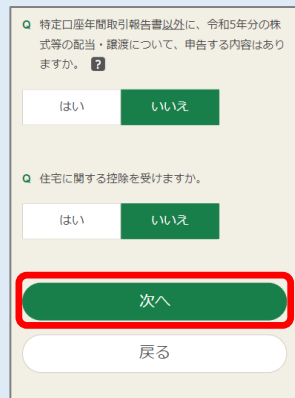
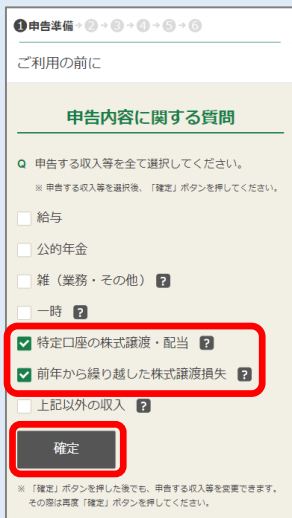


※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

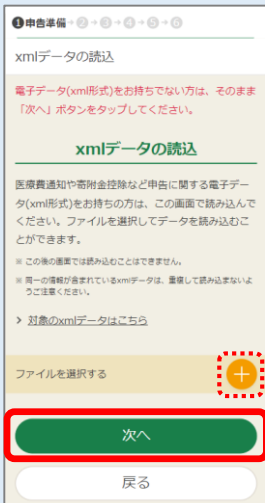


2 申告内容に関する質問

申告する収入等で「特定口座の株式譲渡・配当」と「前年から繰り越した株式譲渡損失」をチェックして「確定」をタップします。画面の下に質問が追加されますので、案内に沿って回答し、提出方法を選択して「次へ」をタップします。



3 XMLデータの読み込み



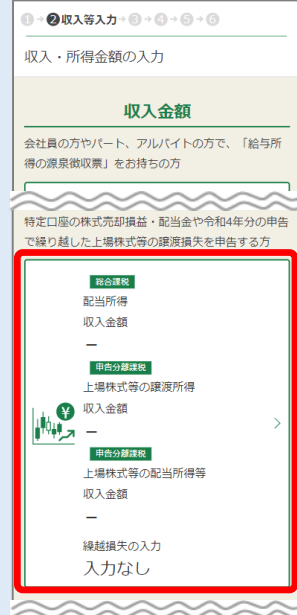
画面の案内に沿って、利用規約の確認等を行うと、左の画面が表示されます。

参考

証券会社等から取得したXMLデータを読み込む場合は、「ファイルを選択する」の + をタップし、画面の案内に沿ってデータを読み込みます。

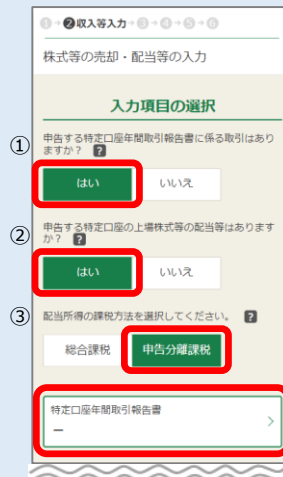
読み込むデータがない場合は、「次へ」をタップします。

4 収入・所得金額の入力



「特定口座の株式売却損益・配当金や令和4年分の申告で繰り越した上場株式等の譲渡損失を申告する方」の枠内をタップします。

5 入力項目の選択（特定口座年間取引報告書）



- ① 申告する特定口座年間取引報告書の有無
- ② (①が「はい」の場合) 申告する特定口座の上場株式等の配当等の有無
- ③ (②が「はい」の場合) 配当所得の課税方法の質問について、該当するものを選択します。

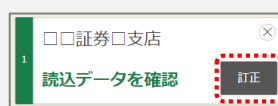
この事例では、
①「はい」
②「はい」
③「申告分離課税」を選択し、「特定口座年間取引報告書」をタップします。

6 特定口座年間取引報告書の入力（一覧）



「内容を入力する」の + をタップします。

参考 マイナポータル連携したデータや読み込んだXMLデータがある場合



一覧に「読込データを確認」と表示されるため、「訂正」をタップし、申告する所得の選択等を行います。
⇒ 8 へ

8 証券会社等から交付されたデータの内訳

株式等の売却・配当等の入力

読み込んだデータの内容を確認し、特定口座（源泉徴収あり）について、申告する所得を選択してください。
なお、読み込んだデータの内容に不明点がある場合は、当該データの発行主体にお問い合わせください。

証券会社等から交付されたデータの内訳

金融商品取引業者等
〇〇証券〇支店

源泉徴収の選択 有

譲渡に係る年間取引損益及び源泉徴収額等

差引金額(譲渡所得等の金額)
5,000,000円

源泉徴収税額(所得税)(譲渡所得)
765,750円

株式等譲渡所得割額(住民税)
250,000円

外国所得税の額
0円

配当等の額及び源泉徴収額等

配当等の額(譲渡損失との損益通算前)
1,000,000円

特定上場株式等

株式・出資又は基金
500,000円

特定株式投資信託
200,000円

投資信託又は特定型証券投資信託
300,000円

オープン型証券投資信託
0円

海外株式又は海外投資信託等
0円

海外株式又は海外投資信託等に係る外国所得税の額
0円

上記以外のもの

公社債
0円

社債的証券
0円

投資信託又は特定型証券投資信託
0円

オープン型証券投資信託
0円

海外公社債又は海外投資信託等
0円

海外公社債又は海外投資信託等に係る外国所得税の額
0円

源泉徴収税額(所得税)(配当所得)
153,150円

配当割額(住民税)
50,000円

上場株式配当等控除額(内書き)
0円
(内0円)

申告する所得の選択

申告する所得の選択

譲渡所得

配当所得

追加費用の入力

特定口座年間取引報告書に記載されたもの以外の費用はありますか？

はい いいえ

配当所得に係る負債の利子の額はありますか？

はい いいえ

次へ

参考

この画面は、6の「参考 マイナポータル連携したデータや読み込んだXMLデータがある場合」の「訂正」をタップしたときに表示される画面です。



データの内訳が表示されますので、内容を確認し、**申告する所得**を選択します。
追加費用に該当するものがあればその入力をして、「次へ」をタップします。
⇒10へ

参考

配当所得の課税方法で**総合課税**を選択して「負債の利子の額」を入力した場合(※)は、「配当所得に係る負債の利子の額の入力」画面に遷移します。
⇒9へ

※7の「参考 配当所得の課税方法で『総合課税』を選択した場合」参照

9 配当所得に係る負債の利子の額の入力

株式等の売却・配当等の入力

負債の利子については、最も有利な計算となるよう自動で按分していますが、これと異なる計算をされる方は、訂正することができます。

下記配当所得の配当控除の割合について

配当所得に係る負債の利子の額の入力

この口座の配当所得に係る負債の利子の額
10,000円

上場株式等に係る配当等
※ 配当控除10%の対象となるもの

収入金額
500,000円

負債の利子(円)
0

外資証券投資信託以外の特定証券投資信託の収益の分配
※ 配当控除9%の対象となるもの

収入金額
300,000円

負債の利子(円)
0

配当控除(税額控除)の対象とならない配当等

収入金額
200,000円

負債の利子(円)
10,000

もう1件入力する

入力内容の確認

戻る

参考

この画面は、配当所得の課税方法で**総合課税**を選択して「負債の利子の額」を入力した場合(※)に表示される画面です。

※7の「参考 配当所得の課税方法で『総合課税』を選択した場合」参照

入力した負債の利子の額が、最も有利な計算となるよう自動で按分した金額が表示されていますので、内容を確認し、「**入力内容の確認**」をタップします。

訂正する場合は、各入力欄に表示された金額を変更してください。

10 特定口座年間取引報告書の入力(一覧)

株式等の売却・配当等の入力

全ての入力内容を削除する場合はこちら

特定口座年間取引報告書の入力

届出入力

〇〇証券〇支店

譲渡所得 申告する
配当所得 申告する

取り入力可能件数: 29件

内容を入力する

マイナポータル連携XMLデータの読み込みを行う方法はこちら

次へ

戻る

「次へ」をタップします。

11 入力項目の選択(譲渡損失の繰越額)

株式等の売却・配当等の入力

入力項目の選択

申告する特定口座年間取引報告書に係る取引はありますか？

特定口座年間取引報告書
入力あり(1件)

令和4年分の申告で、上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか？

はい いいえ

譲渡損失の繰越額
-

次へ

戻る

「令和4年分の申告で、上場株式等に係る譲渡損失の金額を繰り越しましたか？」で「はい」を選択し、「**譲渡損失の繰越額**」をタップします。

12 前年から繰り越された損失額の入力

令和4年分の確定申告で作成した「令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」を基に、前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を入力します。金額にはマイナスを付けずに入力してください。

令和4年分の確定申告で作成した「令和4年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の控えを基に金額を入力して、「次へ」をタップします。

付表と入力画面の A ~ C が対応しています。

13 入力項目の選択

「次へ」をタップします。

14 収入・所得金額の入力

入力事項が反映されますので確認して、「次へ」をタップします。

次画面以降で、各種控除の入力や住民税等に関する事項の入力、基本情報の入力等を行います。

15 送信前の申告内容の確認

「帳票表示・印刷」をタップして、入力した内容を確認してください。

内容に誤りがなければ「次へ」をタップし、画面の案内に沿って申告書を送信してください。

参考

申告書送信後、「申告書を送信（印刷）した後の作業について」画面から入力データ（「.data」）の保存を行っておくと、翌年以降、スマホで申告書を作成する際に利用できます。